

第6次館林市男女共同参画基本計画に係る 進管理調査結果報告書

令和6年7月

館林市 市民環境部 市民協働課

I 趣 旨

令和4年に策定した「第6次館林市男女共同参画基本計画」の効果的な推進を図るため、施策の実施状況調査及び事業評価を実施しています。この結果は、令和5年度の施策実施状況及び事業評価についてまとめたものです。

II 評価方法

事業実績をもとに自己評価を行う

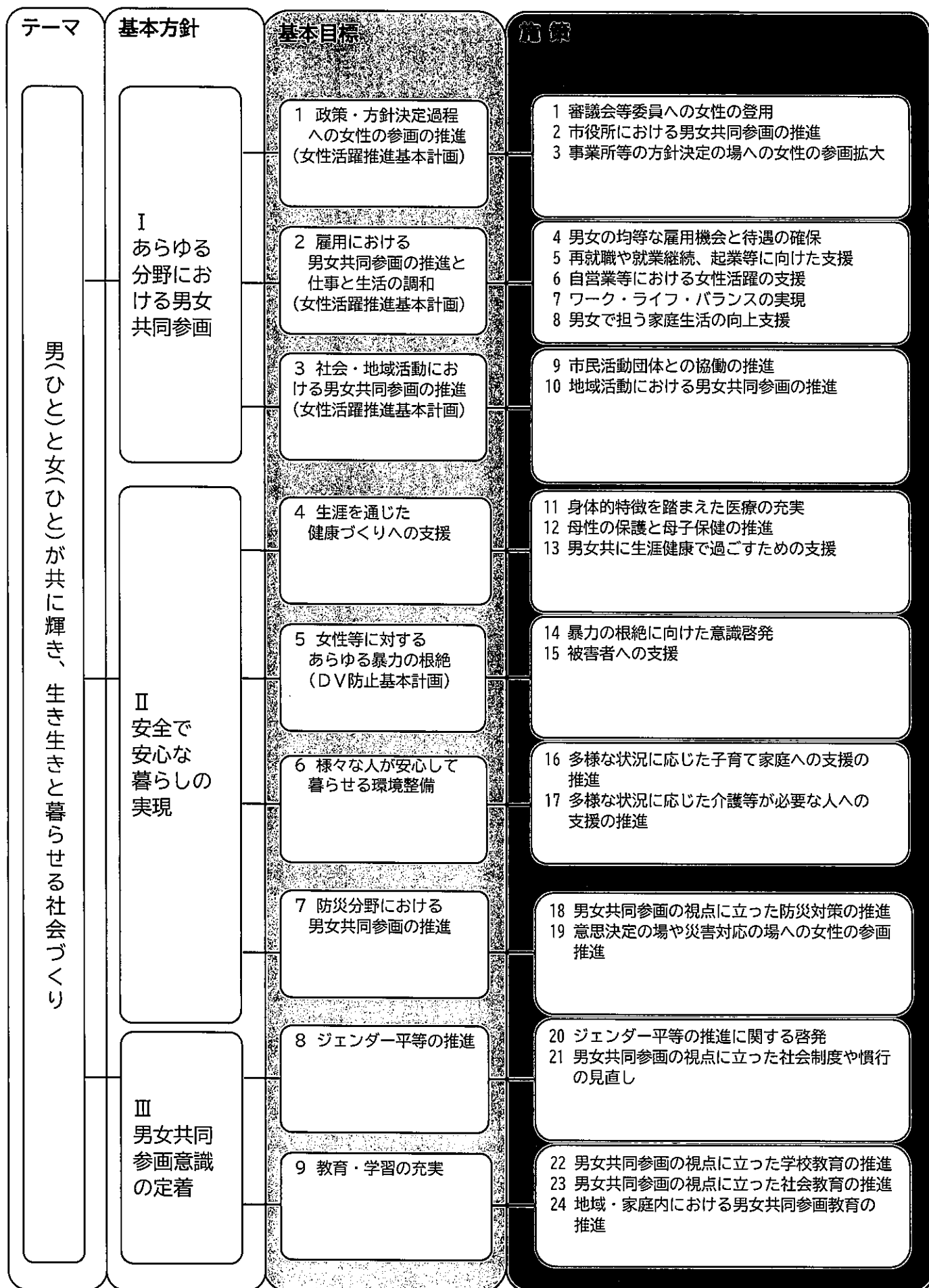
【4段階評価】

評価1 概ね達成、評価2 やや達成、評価3 達成不十分、評価4 未実施

III 結果報告

- 1 計画の体系 2ページ
- 2 進行管理調査結果（達成度） . . . 3ページ
- 3 進行管理調査結果（事業一覧） . . . 4～15ページ

1 計画の体系



2 進行管理調査結果（達成度）

基本 目標	施策の方向	令和5年度 事業数	評価1 概ね達成	評価2 やや達成	評価3 達成不十分	評価4 未実施	達成度 【評価1+評価2/事業数】	令和4年度 達成度
Ⅰ 男女共同参画の推進	1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	6	2	3	0	1	83%	(100%)
	2 雇用における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	17	7	9	1	0	94%	(100%)
	3 社会・地域活動における男女共同参画の推進	3	2	0	1	0	67%	(67%)
Ⅱ 安全で安心な暮らしの実現	4 生涯を通じた健康づくりへの支援	6	4	2	0	0	100%	(100%)
	5 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	5	5	0	0	0	100%	(100%)
	6 様々な人が安心して暮らせる環境整備	10	7	3	0	0	100%	(100%)
	7 防災分野における男女共同参画の推進	2	2	0	0	0	100%	(100%)
Ⅲ 男女共同参画の推進	8 ジェンダー平等の推進	5	5	0	0	0	100%	(100%)
	9 教育・学習の充実	7	3	4	0	0	100%	(100%)
事業全体		61	37	21	2	1	95%	(98%)

第6次館林市男女共同参画基本計画(素案)施策一覧

【テーマ】 男(ひと)と女(ひと)が共に輝き、生き生きと暮らせる社会づくり

・評価は、1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施) により記入してください。

基本 目標	施策の 方向	施策名	事業 番号	事業	事業内容	課名	具体的事業	実績 (令和5年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標
1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	1 審議会等委員への女性の登用		1	審議会等への女性の登用促進	積極的改善措置等により女性委員の登用を促進し、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	市民協働課	審議会等への女性の登用状況調査の実施	・年1回 調査を実施 ・調査結果を全庁的に報告	2	・登用率は25.9%で、前年(25.3%)より増加したものの、目標の35%には達していない。 ・毎年登用率を調査し、全庁的に公表することにより、女性委員の登用について、意識付けができた。	女性の少ない委員会での改選時に積極的に女性の登用を進めていく等の工夫が必要である。
			2	女性の人材育成	女性の参画を促進するため、様々なメディアを活用し意識啓発を行います。また、セミナー等をおし女性の人材育成に努めるとともに、多様な生き方を選択できるよう支援を行います。	市民協働課	・市民向け男女共同参画講座の開催 ・男女共同参画情報紙「扉を開こう」の発行	・情報紙「扉を開こう」の発行(2月)	2	・情報紙にて、女性の活躍推進支援に関する情報を掲載した。 ・講座の内容によってオンライン・オンデマンドを活用するとともに、引き続き講座及び情報紙を通して、男性の育児参加推進、女性の活躍推進、各種制度の啓発に努める。	
			3	職員への啓発活動	男女共同参画啓発紙を作成し、職員の理解を促します。	市民協働課	職員向け男女共同参画情報紙「いきいき」発行	情報紙「いきいき」の発行(2月)	1	・情報紙にて、ジェンダー・ギャップ指数の紹介、ワークライフバランス取組事例について周知した。	引き続き情報紙を通して、男女共同参画への理解を促し、男性も女性も働きやすい職場づくりに取り組む。
	2 市役所における男女共同参画の推進		4	職員の採用と管理監督職登用	「女性活躍推進法」に基づいた特定事業主行動計画により進行管理をしながら、市職員として優れた資質や能力を備えた職員の採用と組織マネジメントを担える管理監督職への登用に努めます。	人事課	・新卒者以外に社会人経験枠として採用 ・管理監督職への女性登用	・社会人経験枠での募集を年に3回実施 ・係長以上の女性職員数 46人 ・管理監督職に占める割合 29.9%	2	令和5年度は社会人経験枠において女性を1名採用している。	職員の意識改革や人材の育成を図り、女性の管理監督職へ新規登用
			5	女性職員のキャリア形成支援	女性職員がキャリア形成を図れるよう、人事異動における配置先に配慮し、能力開発のための政策立案やキャリアサポート研修を拡充します。また、マネジメント視点での指導を強化し、職域の拡大と人材育成に努めます。	人事課	・女性職員のキャリアサポート等をテーマとした研修の実施	・女性職員のキャリアサポート等をテーマとした研修を検討しているが、実施には至っていない。	4	研修の検討はしているが、具体的な計画策定には至っていない。	仕事と生活を両立できるキャリア形成と組織での女性活躍推進のため業務意欲の向上を図る。
	3 事業所等の方針決定の場への女性の参画拡大		6	事業所や団体等に対する女性登用の啓発	女性の積極的登用を推進し、性別にかかわらず能力を発揮するとともに、多様な生き方を選択できる環境を実現できるよう、事業所や団体等への啓発に努めます。	市民協働課	市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」の発行	情報紙「扉を開こう」の発行(2月)	1	情報紙にて、女性の就労支援に関する特集記事を掲載し、向けの商工会議所ニュースとあわせて会員企業へ配布することで啓発に努めた。	多様な生き方を選択できる環境にするために関係機関と連携し、引き続き事業所や団体等への啓発に努める。
			7	雇用に関する関係法令の周知	労働基準監督署やハローワークと連携し、事業所に対し労働関係法令の趣旨や内容の周知に努め、男女格差の是正に関する啓発を行います。	商工課	関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に、広報紙及びホームページで情報を周知。	関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知。	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。

基本 目標	施策の 方向	施策名	事業 番号	事 業	事 業 内 容	課名	具体的事業	実績 (令和5年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標
1 あらゆる分野における男女共同参画	2 雇用における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	4男女の均等な雇用機会と待遇の確保	8	労働相談の充実	労働者の権利や法律等の規定、苦情の申立て等について労働関係機関と連携して相談体制を充実します。	商工課	県の労働相談、メンタルヘルス相談。	広報紙に毎月(年12回)掲載。ホームページに通年掲載。	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。
			9	働く女性の妊娠・出産等にかかわる保護等健康管理の啓発	母性保護の周知や健康管理に関する啓発を推進します。	市民協働課 健康推進課 商工課	市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」の発行 ①母子健康手帳の交付 ②妊娠届出時の保健指導 ③マタニティプレート、マタニティキーホルダーの配布 ・関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に、広報紙及びホームページで情報を周知。	情報紙「扉を開こう」の発行(2月) ①妊娠届出数 351名 ②群馬労働局雇用環境・均等室作成の「働きながら妊娠・出産・育児をするあなたへ」のチラシ等を活用し、母性保護に関する制度の説明や妊娠・出産を安全に過ごすための保健指導の実施。 ③マタニティプレート、マタニティキーホルダー配布数(転入者含む):各376個 関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知。	1	市HP、広報紙に掲載するほか、「扉を開こう」に関連情報として母性健康管理指導事項連絡カードについて掲載し、周知を行った。様々な視点での啓発を実施した。(評価:1) 妊娠届出時に、働く女性に対し、チラシ等を使用しながら、母性保護に関する制度の説明を実施し、周知を図った。マタニティマークやキーホルダーを活用することで通勤時などの配慮が得られるよう努めた。(評価:1) ・庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。(評価:2)	引き続き情報紙を通して、母子保護の周知や健康管理に関する啓発に努める。 今後も、妊娠届出時に、働いている妊婦に対してチラシ等を活用し、啓発に努める。 ・関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。
			10	女性キャリアアップ奨励金の支給	女性労働者を正規職員として雇用転換し、昇給をさせるなど、待遇改善を行った市内の事業所に対して奨励金を支給します。	商工課	正規雇用奨励金	女性キャリアアップ加算に該当する奨励金申請件数は5件	2	女性の労働条件改善を図ることができたため。	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。
	5 再就職や就業継続、起業等に向けた支援		11	起業を支援する情報提供	起業に関する法律や制度の情報提供、融資制度の活用支援等を進めます。	商工課	・創業塾の開催 ・創業融資利子補給制度(3年間)	・創業塾基本編開催(1回) ・創業塾応用編(5月～7月)連続5回講座を開催 ・創業融資利子補給金支給件数67件	2	・創業塾(基本編、応用編)を予定どおり実施できた ・創業者の融資制度活用時の負担を軽減できたため。	・複業、副業・兼業支援 ・起業(創業)につなげる支援体制の充実 ・創業者への融資制度活用時の利子補給制度の周知
			12	女性のための再就職支援	ハローワークや商工会議所と連携して、求人、求職、職業訓練などの各種就労情報を提供します。	商工課	・就労支援事業(講座個別相談)の年間運営 ・労働局、ハローワーク等の職業訓練ポスター掲示、チラシの配布、市広報紙及びホームページにて情報を周知。	・6月～翌年2月まで毎月講座及び個別相談会を開催。講座受講者74名(うち女性48名)、相談利用者4名(うち女性4名)。 ・情報コーナー及び館林駅連絡通路へポスターを掲示するとともに、チラシの配布を実施。また、市広報紙及びホームページにて周知。	1	参加者に対し、就職支援ができたため。	関係機関と連携し、引き続き支援に努める。
			13	労働者の雇用環境整備	労働者の適切な労働条件等の確保のため、事業所に対し関係法令の遵守徹底の啓発をします。	商工課	関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に、広報紙及びホームページで情報を周知。	関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知。	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。

基本 目標	施策の 方向	施策名	事業 番号	事 業	事 業 内 容	課名	具体的事業	実績 (令和5年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標
		6自営業等における女性活躍の支援	14	農業従事者の家族経営協定の促進	家族経営協定についての周知を図り、締結農家の育成・増加に努めます。	農業振興課 農業委員会	農業委員会への協力 家族経営の中で後継者及び女性農業者の地位や役割の明確化、近代的な農業経営の実現を図る手段として家族間の農業経営協定の締結を促進します。	3組	2	農家へ制度の周知を実施した。更なる制度周知や協定促進をするもの。	県農業指導センター・農業委員会と連携を図り、家族で就農している農家に対して、協定締結の推進を行う。 家族で就農している農家に対して、農業委員・農地利用最適化推進委員による更なる周知と県農業指導センター・市農業振興課と連携を図る。
			15	商工自営業者に対する男女共同参画社会の啓発	男女共同参画の啓発を図るとともに、固定的な性別役割分担意識の改革や長時間労働の改善などの労働環境の改善を促します。	市民協働課 商工課	市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」の発行 関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に、広報紙及びホームページで情報を周知。	情報紙「扉を開こう」の発行(2月) 関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知。	2	情報紙にて、女性の就労支援に関する特集記事を掲載し、向けの商工会議所ニュースとあわせて会員企業へ配布することで啓発に努めた。(評価:1) 庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。(評価:2)	情報紙を通して、社会の変化に応じた有益な情報を提供することで、労働環境の改善を促す。 関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。
		7ワーク・ライフ・バランスの実現	16	ワーク・ライフ・バランスが実現できる労働環境の整備促進	「ノー残業デー」の設定や朝型勤務の「ゆう活」の活用、有給休暇の取得促進など労働時間短縮を図ります。多様で柔軟な働き方が選択できるよう、テレワークやオンラインの活用を推進します。事業所に対し関係法令の遵守徹底の啓発を行います。	市民協働課 商工課 人事課	・市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」の発行 関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に、広報紙及びホームページで情報を周知。 ・ノー残業デーを継続実施するほか多様な働き方を活用し、限られた時間の中で効率的に業務を行う意識改革と働き方の見直しを進める	情報紙「扉を開こう」の発行(2月) 関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知。 ・週2回のノー残業デーの継続実施 ・ゆう活あさ活を通年で実施 ・在宅勤務(テレワーク)の試行	1	・情報紙にて、妊娠中・出産後の働く女性にやさしい職場づくり等に関する特集記事を掲載し、市内企業向けの商工会議所ニュースとあわせて会員企業へ配布することで啓発に努めた。(評価:1) 庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。(評価:2) ノー残業デーやゆう活あさ活等、多様な働き方を推奨し、意識改革と働き方の見直しに努めている。(評価:1)	多様で柔軟な働き方が選択できるよう関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。 関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。 事務事業の改善や効率化、職員のタイムマネジメント意識の向上
			17	育児・介護休業の取得促進	男女共に働く人が育児や介護休業を取得しやすい職場の環境づくりと各種支援制度の周知・啓発に努めます。	市民協働課 商工課 人事課	・市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」の発行 ・職員向け男女共同参画情報紙「いきいき」発行 関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に、広報紙及びホームページで情報を周知。 ・特定事業主行動計画へ子育て支援関連の現行制度を掲載	・情報紙「扉を開こう」の発行(2月) ・情報紙「いきいき」の発行(2月) 関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知。 ・継続してグループウェアに掲載し、制度の普及・啓発に努めた。 ・男性職員の育児休業取得(5件) ・介護休暇取得(1件)	1	・女性の就労支援や更年期に関する特集記事を掲載し、市内企業向けの商工会議所ニュースとあわせて会員企業へ配布することで啓発に努めた。 ・職員向け情報紙にて、ワークライフバランス事例の紹介や産後うつ等の危険性に関して紹介した。(評価:1点) 庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。(評価:2点) 子育てを支援するための育児休業や部分休業、介護休暇について、広く認識されてきている。 男性職員・会計年度任用職員も育児休業制度を利用するようになってきている。	引き続き情報紙を通して、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりと各種支援制度の周知・啓発に努める。 関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。 休暇を取得しやすい職場環境づくりと制度の周知・啓発

基本 目標	施策の 方向	施策名	事業 番号	事 業	事 業 内 容	課名	具体的事業	実績 (令和5年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標
I あらゆる 分野における男女共同参画	2 雇用における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	8男女で担う家庭生活の向上支援	18	家庭生活における男女共同参画の啓発	様々なメディアを活用し、男女共同参画への理解の促進及び啓発を図ります。	市民協働課	・市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」の配布	・情報紙「扉を開こう」の発行(11月)	1	・情報紙にて、男性の育児参加を応援する講座について周知した。	講座の内容によってオンライン・オンデマンドを活用するとともに、引き続き講座及び情報紙を通して、男性の育児参加推進、女性の活躍推進、各種制度の啓発に努める。
			19	男性の家庭生活への参画促進	男性が家事、育児、介護等を前向きにとらえ、家庭生活への参画を促進するため、講座やセミナー等とおして意識啓発を進めます。	市民協働課	・市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」発行・配布 ・職員向け男女共同参画情報紙「いきいき」発行 ・男性応援講座の開催	・情報紙「扉を開こう」の発行(11月) ・情報紙「いきいき」の発行(2月)	1	・情報紙にて、男性の育児参加や各種制度にかかる一行詩を紹介した。 ・職員向け情報紙にて職員向け情報紙にて、ワークライフバランス事例の紹介や産後うつ等の危険性に関して紹介した。	講座の内容によってオンライン・オンデマンドを活用するとともに、引き続き講座及び情報紙を通して、男性の育児参加推進、女性の活躍推進、各種制度の啓発に努める。
			20	家事、育児能力を高めるための講座の開催	ママパパ学級を開催し、妊娠、出産、育児に関する不安の解消に努めます。 また、男性応援講座等とおして、男性の家事、育児能力向上を進めます。	健康推進課	①ママパパ学級の開催 ②子育てサロンの開催 ③多胎ファミリーサロンの開催	①ママパパ学級(妊婦102名、夫63名、その他(祖母)2名) ②子育てサロン113組 ③多胎ファミリーサロン10組	1	ママパパ学級を開催し妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や参加者同士が交流し悩み等を共有できる場を設け、不安の解消や育児能力の向上につなげることができた。 また、子育てサロンを開催し、おおむね4か月までの乳児とその母を対象に、子どもの遊びや育児のワンポイントアドバイスを実施し、不安の解消に努め、母同士の交流の場を設け仲間づくりを行うことができた。	教室参加者へのアンケート等をもとに更に充実した、教室内容や実施時期を検討する。
			21	家庭健全化の推進	「少年の日」「家庭の日」の啓発により、家庭における家族の役割について理解を促します。	生涯学習課	・少年の主張大会の開催 ・青少年健全育成推進大会の開催 ・啓発資料「親と子のきずな」の全小・中学生への配布	・少年の主張大会:7/1実施、参加者315人 ・青少年健全育成推進大会:11/4実施 参加者146人 ・幼稚園、子ども園及び小中学校へ啓発資料「親と子のきずな」を5,500部配布(4月)	2	少年の主張大会及び青少年健全育成推進大会の来場者から、主張の内容や講演会の内容に対し多くの高評価をいただくことができた。	当日来場した方々から高評価をいただき、より多くの方に聴いていただきたいとの意見があったため、広報紙などを通じ、引き続き周知を図る。
			22	家庭教育の充実	子育て相談の充実と家庭教育学級、子育て教室等の開催を通じて、家庭の教育力を高めます。	生涯学習課	・隔だまり相談の開催 ・小学校の家庭教育学級の開催 ・中学校思春期講座の開催 ・小中の新入学期における子育て講座の開催 ・小学校家庭教育学級合同講演会の開催	・隔だまり相談(21回実施) ・小家庭教育学級(122回995人) ・中学校思春期講座(30回366人) ・小中新入学期子育て講座実施(16学級1005人) ・小学校家庭教育学級合同講演会(41人参加)	1	・家庭教育相談の実施場所を城沼からすくサポートを実施している郷谷公民館に変更し、名称も隔だまり相談に変えた結果、相談が6回5人4件増加した。 ・小中の家庭教育学級はR4年度に比べ15回、113人増。 ・小中新入学期子育て講座はR4年度に比べ129人減。 ・小中の新入学期子育て講座は児童生徒数の減少に伴い減少したが、子育て講座で保護者の学びの場は提供でき、家庭の教育力の向上につなげることができた。	・家庭教育学級の内容や開催方法を検討し、より安全で参加しやすい工夫と内容の充実を図る。
			23	子育てに関する学習機会の提供とボランティア活動の推進	乳幼児とその保護者を対象に学習や相談の機会を提供するとともに、子育て支援ボランティア活動を推進し、仲間づくりを支援します。	生涯学習課	・すくすくサポート隊の実施 ・妊娠期子育て講座(ママパパ学級)実施	・すくすくサポート隊5公民館で実施(90回500人)(昨年度89回710人) ・妊娠期子育て講座(3回27人)(昨年度3回、32人)	2	実施回数がR4年度に比べ1回増、210人減った。また、妊娠期子育て講座は年間3回すべてを対面で実施することが出来た。	・平日開催のすくすくサポート隊の検討。 ・すくすくサポートボランティアの高齢化と新たな人材確保。

基本 目標	施策の 方向	施策名	事業 番号	事 業	事 業 内 容	課名	具体的事業	実績 (令和5年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標
	3 社会・地域活動における男女共同参画の推進	9市民活動団体との協働の推進	24	市民活動の推進	NPOやボランティア等の市民活動の情報提供を積極的に行い、誰もが参加しやすい仕組みづくりに努め、市民協働のまちづくりを推進します。	市民協働課	・ちよいボラ登録 ・ボランティアに関する情報提供 ・NPO、ボランティア支援	・ちよいボラ登録者数 84人 ・市民活動団体情報誌「TAVO!」の配信 ・ボランティア証明書制度を活用したボランティア参加の啓発を実施。	1	・市民活動情報誌をホームページに掲載し、情報提供を行った。	・情報や内容によってオンラインやオンデマンドを引き続き活用し、分かりやすい情報提供や参加しやすい講座づくりに努める。 ・ホームページ上でボランティア情報等の一元管理をする。
		10地域活動における男女共同参画の推進	25	地域への啓発	様々なメディアを活用し、男女共同参画への理解の促進及び啓発を図ります。	市民協働課	・市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」発行・配布 ・公民館学級講座・団体主催出前講座実施	・情報紙「扉を開こう」の発行(6月) ・出前講座(1回)	1	・情報紙にて、男女共同参画への理解の促進及び周知を行った。 ・出前講座について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申込みが0件だった。	出前講座について、開催方法を検討するとともに、積極的に利用してもらうよう、引き続きPRが必要である。
			26	行政区役員への女性の登用	区長協議会と連携し、行政区役員の女性の登用を推進します。	行政課	男女共同参画出前講座を開催して、令和6年度の区長改選に向けて、意識の向上を図った。	【令和5年度】 ・区長66名中、女性0名 ・副区長177名中、女性10名 【令和6年度】 ・区長66名中、女性0名 ・副区長178名中、女性15名	3	役員改選にて、女性の副区長が増加したが、未だ登用率は低い状況である。	区長・副区長は、各行政区において民主的に選出されているため、行政主導では解決できない。各行政区の役員を中心に、意識の向上を図っていくことが重要である。
		11身体的特徴をふまえた医療の充実	27	専門外来の情報提供	近隣の医療機関における専門外来の情報提供を行います。	健康推進課	広報紙やホームページを媒体に、お住まいの近隣の医療機関における専門外来の情報提供や適正受診の周知を行い、受診機会の平均化、及び医師への負担集中の防止を行っている。	・ホームページによる医療機関の情報提供(病院・医院・診療所48施設、歯科41施設、接骨院40施設) ・夜間急病診療所(292日)及び休日当番医(72日 計364日実施)に関して広報紙を通しての情報提供 ・医療機関への適正受診推進のため「館林市お医者さんマップ」を作成(市民課用1,501部)	2	医療機関の一覧をホームページに掲載、休日当番医を広報紙掲載とホームページからの外部サイトへリンク(館林市邑楽郡医師会)によって周知。 転入者に配布している「館林市お医者さんマップ」では医療機関の掲載のみならず、たてばやし健康ダイヤルや子ども医療電話相談(#8000)、救急情報テレホンサービスなどの活用も促し、医療従事者への負担軽減を図っている。	最新状況の把握に努め、正確な情報の提供を続けていく。

基本 目標	施策の 方向	施策名	事業 番号	事 業	事 業 内 容	課名	具体的事業	実績 (令和5年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標
Ⅱ 健康づくりへの支援	12母性の保護 と母子保健の 推進		28	ライフステージに応じた健康診査や健康相談の充実	妊娠・出産期、更年期などそれぞれの健康課題に対応する健康診査や健康相談を充実します。	健康推進課	健康診査 ①妊婦健康診査 ②妊婦歯科健康診査 ③産婦健康診査 ④乳幼児健康診査 (4か月・10か月・1歳6か月・2歳・3歳) ⑤生活習慣病予防健康診査 ⑥骨粗しょう症検診 ⑦子宮頸がん検診 ⑧乳がん検診 健康相談 ①母乳育児相談 ②乳幼児発達相談等 ③電話・窓口健康相談 訪問指導 ①妊婦・産婦・新生児・未熟児・乳幼児訪問指導 ②母子保健推進員訪問 こんにちは赤ちゃん事業 (新生児全戸訪問) 予防接種 ①子宮頸がん予防ワクチン定期接種 ②風しん予防接種の助成 栄養指導 ①離乳食教室 ②個別栄養相談 (乳幼児健診・家庭訪問・電話相談・母乳育児相談)	健康診査受診者実績 ①妊婦健康診査: 4,293名 ②妊婦歯科健康診査: 154名 ③産婦健康診査: 678名 ④乳幼児健康診査: 1,934名 ⑤生活習慣病予防健康診査: 391名 ⑥骨粗しょう症検診: 504名 ⑦子宮頸がん検診: 3,660名 ⑧乳がん検診: 2,203名 健康相談 ①母乳育児相談: 124名 ②乳幼児発達相談等: 253名 ③窓口健康相談1,543名 (母子保健891名、コーディネーター652名) 電話健康相談4,884名 (母子保健2,032名、産前・産後2,852名) 訪問指導 ①妊婦・産婦・新生児・未熟児・乳幼児訪問指導 ・保健師616名 (母子保健245名、産前・産後371名) ・助産師1名 ・看護師797名 ②こんにちは赤ちゃん事業351名 予防接種 ①子宮頸がん予防ワクチン918回 ②風しん6件、麻しん風しん40件 栄養指導 ①離乳食教室: 100名 ②個別栄養相談: 123名	1	妊娠期から産後まで、健康診査や相談、訪問事業等を実施することで市民のニーズに応じた対応を行い、充実を図った。	今後も市民のニーズに応じた対応を継続して実施。
			29	妊娠・出産期に関する男性の理解の促進	男性が女性の妊娠・出産期について理解し、育児参加につながる事業を実施します。	健康推進課	男性参加型の学級・教室の開催 ①ママパパ学級の開催 (父子手帳の配付、イクメンプロジェクトのロゴシール貼付) ②祖父母教室	男性の参加実績 ①ママパパ学級: 63名(夫) 父子手帳配付数及び ロゴシール貼付数: 63名 ②祖父母教室: 5名(祖父)	1	ママパパ学級を年3回、土曜日に開催し、夫の教室参加を促した。教室では、沐浴や妊婦体験を実施し、出産・子育てへの知識や理解の向上に努めた。また、夫が教室に参加した際に、イクメンプロジェクトのロゴシールを配布し、妊娠から妻に対するサポートや育児参加への意識づけ及び意欲向上につなげた。祖父母教室では、昔と現在の子育ての違いや離乳食・幼児食、おやつを取り方について講話を行うとともに、参加者同士の交流会を行い、妊娠・出産・子育てへの知識や理解の向上につなげた。	夫が教室に参加できるよう、土曜日の開催を継続する。また、アンケート等でのニーズを確認し、教室内容の充実を図る。
			30	妊娠・授乳中の禁煙や受動喫煙防止の啓発	妊娠や授乳中の喫煙や受動喫煙による健康への悪影響について正しい知識及び情報を提供し、啓発を図ります。	健康推進課	妊娠届出時のアンケートで、夫婦の喫煙状況を確認し、たばこに関するチラシを配布し、啓発を図る	妊娠届出数(転入者含む): 376名	1	妊娠届出時に、たばこの害についてリーフレットを使用し説明を実施した。また、妊娠届出時アンケートにて喫煙者を把握し喫煙者へは、電話や訪問で再度説明を行い、正しい知識の普及や啓発に努めた。	今後も、禁煙への正しい情報の提供を継続する。

基本 目標	施策の 方向	施策名	事業 番号	事 業	事 業 内 容	課名	具体的事業	実績 (令和5年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標
安全で 安心な暮ら しの実現		13男女共に生 涯健康で過ご すための支援	31	自殺対策の推進	「生きることの促進要因」を増やす支援を行うとともに、こ ころの健康や自殺の現状と相談先について周知を図り ます。	健康推進課	①ゲートキーパー養成講座 ②自殺予防に関する普及啓発 事業	①ゲートキーパー養成講座 ・救職員への研修会：参加者36名 ・出前講座にて「こころの健康」をテー マに2団体に実施 ②普及啓発事業 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間 中に市民向けの啓発実施 ・二十歳のつどいに啓発実施：二十 歳のつどい参加者563名 ・健康展において市民向けの啓発実 施：健康展参加者308名 ・その他妊婦への啓発実施	1	ゲートキーパー養成講座では、 研修会を実施することで、命の 門番であるゲートキーパーにつ いて普及することができた。 普及啓発事業では、自殺のハ イリスク者である若年層や女性 への啓発を行うとともに、幅広 い層への普及啓発を行うことが できた。	ゲートキーパー養成講座は令和4年度か ら実施している。継続的に実施すること により、より多くの関係機関・市民へゲ ートキーパーについて知ってもらおう努 めていく。 また、相談先の周知に努めていく。
			32	健康寿命の延伸	生活習慣病の予防及び社会生活を営むために必要な 機能の維持向上により健康寿命(健康上の問題で日常 生活が制限されることなく生活できる期間)の延伸を図り ます。	健康推進課	①活動量計を利用した健康づく り ②野菜摂取推進店(たてばやし ベジ活応援店)事業 ③イベントでの健康情報発信 (健康展、健康づくり講演会等)	①活動量計を利用した健康づくり事 業参加者：49名 ②野菜摂取応援店登録店舗数：20店 舗。広報たてばやし掲載：年1回。 ③健康展来場者：308名 健康づくり講演会参加者：136名	2	①活動量計の読込会(毎月)及 び体力測定会を実施し、さらに 必要に応じて保健師等による 健康指導を行うことで、個々の 体力や身体状況に応じた主体 的な健康づくりを支援した。 ②登録店舗一覧をホームページ に掲載し、店舗情報および事 業概要を周知。 また、広報たてばやしで、野菜 づくりや摂取に関する情報発信 や、登録店のPRを行い、知識 の普及や啓発に努めた。 ③健康展では、健康パネルの 展示や、血管年齢測定、血圧 測定、推定野菜摂取量測定及 び健康相談等を行った。また、 生命保険会社2社の参加協力 による健康情報の提供ができ た。	活動量計・ウォーキングアプリを利用した 健康づくり実践者を拡充する 登録店舗数の拡大と野菜摂取推進に関 する知識の普及啓発に努める。 健康展は、参加団体との連携協力のも と、市民にわかりやすい健康情報の発信 を継続する。
5 女性等 に對	14暴力の根絶 に向けた意識 啓発	14暴力の根絶 に向けた意識 啓発	33	「女性に対する暴力をなく す運動」週間における啓 発活動	様々なメディアを活用し、暴力の根絶に向けた啓発を行 います。	市民協働課	「扉を開こう」へ特集記事掲載、 県作成の啓発資料の配布	・情報紙「扉を開こう」の発行(11月) ・二十歳のつどいにリーフレット 「デートDV…ってなに？」700部配 布	1	・情報紙にて「女性に対する暴 力をなくす運動週間」の特集記 事掲載し、啓発に努めた。 ・若年層を対象にDV防止啓発 を行った。	引き続き情報紙や二十歳のつどいにて、 暴力根絶に向けた啓発に努める。
			34	事業所等におけるハラス メント等の防止	事業所等に啓発資料を配布するなど、ハラスメント防止 のための啓発を行います。	商工課	関係法令の改正、キャンペー ン、イベント等があった際に、広 報紙及びホームページで情報 を周知。	関係法令の改正、キャンペーン、イ ベント等があった際に広報・ホーム ページで周知。	1	庁舎等でのポスター掲示やチ ラシの配布、広報紙及びホーム ページへの情報掲載により周 知が図れたため。	関係機関と連携し、引き続き啓発に努め る。
			35	市役所におけるハラスメン ト等の防止	ハラスメントに対する職員の相談体制の整備と研修機 会を充実します。	人事課	・産業医による職員相談 ・メンタルヘルス相談 ・研修の実施	・産業医による職員相談を年間11回 実施 ・精神保健指定医によるメンタルヘル ス相談(8件) ・メンタルヘルス研修実施(3回)	1	全職員が共通の認識を持ち、 継続して予防に努める。	同左

基本 目標	施策の 方向	施策名	事業 番号	事業	事業内容	課名	具体的事業	実績 (令和5年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標
	するあらゆる暴力の根絶	15被害者への支援	36	相談体制の充実	相談窓口の周知及び充実を図り、あらゆる暴力に対応する支援措置に努めます。	市民協働課 子育て支援課	DV相談窓口周知 家庭児童相談・育児等の相談 婦人相談(人間関係・経済関係・DV等に関する相談)	・情報紙「扉を開こう」の発行(11月) ・若年層への啓発 ・DV相談窓口カード2,540部、ティッシュ1,750部の配布 家庭児童相談 2,984件(延件数) 婦人相談 110件(延件数)	1	・情報紙にて、DV相談窓口を掲載するほか、DVに関する特集記事を掲載し、市公式HPでも周知した。 ・啓発物品を、市内公共施設、市内高校、病院等に配布し、幅広い世代への啓発に努めた。(評価:1) 各関係機関と連携し、それぞれのケースに応じた対応を行っている。(評価:1)	情報紙や啓発物品を通して、相談窓口の周知及び支援措置に努める。 相談内容が経済、暴力、虐待、精神、離婚、住宅等、いくつも重複し、重篤でかつ長期化するケースが多くなっている。 今後も関係機関と連携しながら対応する。
			37	関係機関との連携	様々な相談者の状況に応じて、庁内関係各課、相談機関、警察署、近隣自治体等との連携を図ります。	安全安心課 市民協働課 子育て支援課	犯罪被害者支援条例の施行 DVに関する相談者を適切な情報提供対応周知 必要な情報の交換、支援や対策に必要な事項についての協議、検討や調整を行う。	館林市犯罪被害者等支援条例を施行 随時 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース検討会議 23回	1	随時・継続(評価:1) 活動件数が増加した。また、低所得世帯を対象に料金の一部補助を実施した。(評価:1)	犯罪被害者等に対する支援を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復又は軽減及び犯罪被害者等の権利利益の保護を図る。 随時・継続 今後、さらに周知を図り、特にまかせて会員数を重点的に増やし、子育て支援の充実を図る。
			38	地域子育て支援拠点事業の充実	在宅の親子を対象に子どもや親同士のふれあいや育児相談を行い、地域全体で子育てを支援します。	こども課	・ふれあい保育 ・子育て相談 ・サークル活動支援 ・あそびの広場 ・育児講座	・ふれあい保育 11,337人 ・子育て相談 421人 ・サークル活動支援 1,158人 ・あそびの広場 8,916人	1	各支援センターにおいて、様々な取組が行われ、子育て中の親子に対して交流の場の提供や育児相談をとおして子育て支援を実施した。	認定こども園における子育て支援事業(子育て相談など)と本事業との差別化を図るとともに、訪問相談等の事業充実を図る。
			39	放課後児童対策の充実	放課後児童クラブ入所希望者の全員入所に努め、施設整備や運営の充実を図るとともに放課後子ども教室の開設を進めます。	こども課 生涯学習課	・放課後児童健全育成事業 【放課後子ども教室】 地域の方々の参画のもと、放課後等に子どもたちが安全・安心に活動できる場所を設け、勉強、スポーツ、文化活動及び交流活動を行う。	・市内11小学校区 17児童クラブ 813人 【放課後子ども教室】 第七小学校(三野谷公民館)地区 参加児童21人 10回開催 第十小学校(西公民館)地区 参加児童17人 10回開催 第九小学校(渡瀬公民館)地区 参加児童15人 10回開催	2	・学童クラブの面積基準(児童1人につきおおむね1.65㎡以上)を超えてしまう児童クラブが発生してしまった。(評価:2) 【放課後子ども教室】 館林市においては令和3年度から着手し、各地域の特性を生かしたモデル事業として実施することができた。(評価:1)	・施設の設備基準を満たしつつ入所希望者の円滑な受け入れができるよう検討が必要。 また、支援内容の質の向上を図るため、研修等を継続して開催する。 【放課後子ども教室】 開設済みの地区をモデルとし、継続に努め、周知を図るとともに、新規開設を希望する地区に対し助言や支援を行う。 放課後児童クラブは「居場所づくり」、放課後子ども教室は「地域づくり」であることが主たる目的として実施しており、運営方法や開催内容等についても異なる事業であることを関係者や地域の方々へ説明を続け、的確な理解を求める必要がある。
			40	ファミリー・サポート・センター事業の推進	臨時的、一時的な保育ニーズに対応するため会員制で行う育児の相互援助事業を実施します。	子育て支援課	子育ての援助を受けたい「おねがい会員」と子育ての援助を行いたい「まかせて会員」の会員組織を管理する事業、ファミリー・サポート・センターを設置。	会員数 351人 (内訳) おねがい会員 277人 まかせて会員 68人 どっちも会員 6人 活動件数 1,264件	1	活動件数が増加した。また、低所得世帯を対象に料金の一部補助を実施した。	今後、さらに周知を図り、特にまかせて会員数を重点的に増やし、子育て支援の充実を図る。

基本 目標	施策の 方向	施策名	事業 番号	事 業	事 業 内 容	課名	具体的事業	実績 (令和5年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標
Ⅱ 安全で安心な暮らしの実現	6 様々な人が安心して暮らせる環境整備	16多様な状況に応じた子育て家庭への支援の推進	41	多様な就労形態等に対応した教育、保育サービスの充実	通常保育、延長保育、休日保育、障がい児保育、病児保育、一時預かり保育など多様な教育、保育サービスを実施します。	こども課	・通常保育 ・延長保育 ・乳児保育 ・障がい児保育 ・夜間保育 ・一時預かり保育 ・緊急一時保育 ・病児・病後児保育	・一時預かり保育 延 1,115人 ・病児・病後児保育利用登録者 (館林市) 189人 延べ利用児童数 153人 (うち、館林市 108人)	1	一時預かり保育や病児・病後児保育事業の実施により、保護者の勤務形態の多様化や急病時等に対応し、子育てと就労の両立を支援した。	認定こども園化や幼保連携に向けた取り組みを進めるとともに、多様な就労形態に対応した教育・保育サービスの充実を図る。
			42	虐待に対する相談事業の充実	家庭児童相談員や関係職員(保育士、保健師等)により、児童の家庭環境の改善や児童虐待に関する助言を行います。	子育て支援課	家庭児童相談員や関係職員による児童虐待に関する相談、指導を行う。	児童虐待 58件 要対実務者会議 6回 個別ケース検討会議 23回	1	児童虐待相談及び児童相談所からの市町村送致に対応し、関係機関とも連携しながら児童の安全確認や保護者への助言を実施した。	虐待(疑いも含む)に至る経緯は複雑化している。再発防止のため、保護者への直接的な支援だけでなく、要保護児童対策地域協議会等を活用して関係機関との連携強化を図る。
			43	ひとり親家庭への就業及び自立支援のための相談事業の推進	母子父子自立支援員による就業相談等により、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。	子育て支援課	自立支援員により母子父子家庭の親に対する自立、就業の支援等を行い、教育訓練(保育士の資格取得をめざす)、高等職業訓練(看護師などをめざす)の助成をする。	教育訓練 2件 高等職業訓練 2件	1	資格取得による自立の援助、支援をしている。取得できる資格の幅も広がっている。	利用促進のため、今後も児童扶養手当関係通知に同封するなど資料配布を行うとともに、相談対応時に制度を紹介する等、広報を行う予定。
			44	地域子ども・子育て支援事業の推進	館林市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の子育てを支援し、子どもの居場所づくりに努めます。	子育て支援課	(1)教育・保育 (2)地域子ども・子育て支援事業 ・利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・妊婦に対する健康診査 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・子育て短期支援事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業 ・幼稚園在園児以外を対象とした一時預かり事業 ・延長保育事業 ・病児保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・放課後子ども教室 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業	「第2期館林市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援事業を実施。	1	「館林市子ども・子育て会議」において、子ども・子育て支援事業の進捗管理を実施した。	「第2期館林市子ども・子育て支援事業計画」を、「子ども・子育て会議」において、関係各課の連携の基に、子ども・子育て支援事業の実施状況を把握・点検し、各施策を総合的かつ計画的に推進し、本計画の評価を継続的に進めるとともに、これまでの実施状況及び地域の実情に基づき、「第3期館林市子ども・子育て支援事業計画(令和7年度～令和11年度)」を策定する。
			45	高齢者福祉サービス、介護サービスの充実	高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づき、サービスの充実を図ります。	高齢者支援課 介護保険課	①高齢者緊急通報装置設置件数 ②配食サービス利用人数 ③認知症対応型共同生活介護整備 居宅介護(介護予防)サービスの充実	①646件 ②104人 ③施設完成、稼働開始 2,782人	2	①ほぼ計画値どおりに推移した。(評価:1) ②計画値を下回った。(評価:3) ③計画通り推移した。(評価:1) 受給者数は増加し、介護予防等のサービスが充実したため	①要綱に基づき、必要とする方へ適切に対応する。 ②要綱に基づき、必要とする方へ適切に対応するとともに、支援者(民生委員等)への周知を行う。 ③県と協力し、必要な施設整備を検討する。 引き続き、介護(介護予防)サービスが必要としている人に届くように周知を図っていく

基本 目標	施策の 方向	施策名	事業 番号	事 業	事 業 内 容	課名	具体的事業	実績 (令和5年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標
		17多様な状況 に応じた介護 等が必要な人 への支援の推 進	46	障がい者サービスの充実	障がい者計画に基づき、サービスの充実を図ります。	社会福祉課	障がい者総合支援センターによる、障がい福祉サービスの推進	館林市障がい者総合支援センターの運営	2	館林市障がい者計画に基づき、障がい福祉サービスの充実が図られた。	利用者の要望を取り入れた施設運営を実施するとともに、地域とのコミュニティを醸成するなど、障がいのある方が住みやすいまちづくりをさらに進める必要がある。
			47	女性の介護負担の軽減化	介護に関する女性の身体的、精神的負担を軽減化し、家族や地域ぐるみで支援する体制づくりを推進します。	高齢者支援課	①地域包括支援センターによる相談 ②家族介護教室の開催	①案件数 989件 (延件数5,674件) ② 4回	1	①介護・福祉・医療の各分野で相談件数が伸びている。 ②令和5年度も各日常生活圏域で開催。周知を強化し、参加者が増加した。介護離職防止コーナー等も継続し実施している。	①高齢化の進展に伴い、相談件数が増加している。支援の質を確保・向上するためにも複合化かつ複雑化した課題に対しては、他分野の機関と連携し支援体制を構築していく必要がある。 ②家族介護者のニーズを把握し教室の運営に反映させていく。
	おける男 7 女共同参画に の推進	48	安全で安心なまちづくりの 推進	安全で安心して暮らせるまち、災害に強いまちづくりを、男女共同参画の視点に立って推進します。	安全安心課	出前講座	公民館女性セミナーにて講座を実施	1	出前講座で災害への備えを男女共同参画の視点から啓発をした。	避難所や備蓄品における女性の他、要配慮者への配慮の推進	
		49	防災分野における女性の 参画促進	防災の現場及び防災の方針決定過程における女性の参画を促進します。	安全安心課	防災会議への女性委員の参画	防災会議への女性の登用 令和4年4月1日現在：4人/37人 令和5年4月1日現在：6人/37人	1	防災会議への女性の登用が増加した。	避難所や備蓄品における女性の他、要配慮者への配慮の推進	
8 ジェンダー平等の	20ジェンダー 平等の推進に 関する啓発	50	人権尊重都市宣言推進事業による啓発	人権尊重都市宣言記念講演会等を開催し、市民が基本的人権の大切さを認識するよう努めます。	生涯学習課 市民協働課	令和5年度人権尊重・男女共同参画講演会の開催	「性の多様性について考えよう」 開催日：令和5年10月15日(日) 講師：間々田久渚さん(一般財団法人ハレルワ 代表理事) 場所：日清製粉ウエルナ三の丸芸術ホール 参加者：約100人	1	・県の人権啓発再委託事業として実施。人権尊重、性の多様性、男女共同参画について理解を深めることができた。	幅広い世代の参加が得られるよう引き続きPRIに努める必要がある。	
		51	男女共同参画週間における啓発	男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせ、啓発事業を実施します。	市民協働課	男女共同参画啓発パネル展の実施	・パネル展示の開催 (計28枚のパネルを作成) ・「男女共同参画一詩コンクール」の優秀作品の展示 ・情報紙「扉を開こう」の発行(6月) ・情報紙「扉を開こう」の発行(11月)	1	・パネル展や情報紙の発行を通じ、啓発を行った。また、一詩コンクールを実施し、小中高生が男女共同参画について考える機会をつくることができた。	引き続き男女共同参画週間にあわせて啓発事業を実施する。	
		52	市の情報発信における表現への配慮	ジェンダー平等に配慮し、表現の点検や見直しを行います。	市民協働課	各刊行物の表現点検	随時	1	・随時・継続	随時・継続	

基本 目標	施策の 方向	施策名	事業 番号	事 業	事 業 内 容	課名	具体的事業	実績 (令和5年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標
Ⅲ 男女共同参画意識の定着	推進	21男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し	53	固定的な性別役割分担意識に対する啓発	固定的な性別役割分担意識を見直すための周知啓発を行います。	市民協働課	男女共同参画啓発の実施	・情報紙「扉を開こう」の発行(3月) ・「男女共同参画一行詩コンクール」の開催 応募総数:1,222点 (小学生の部468点、中学生の部509点、一般の部245点)	1	・情報紙の発行を通し、固定的な性別役割分担意識を見直すための周知・啓発を行った。また、一行詩コンクールを実施し、小中高生が男女共同参画について考える機会をつくることができた。	情報紙の発行や一行詩コンクールの実施を通して、幅広い世代に対して引き続き周知・啓発に努める。
			54	アンコンシャス・バイアスによる差別や偏見解消	様々なメディアを活用し、アンコンシャス・バイアスへの気づきを促進します。	市民協働課	・市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」発行・配布 ・職員向け男女共同参画情報紙「いきいき」発行	・情報紙「扉を開こう」の発行(3月) ・情報紙「いきいき」の発行(2月)	1	・市民向け情報紙にて、アンコンシャス・バイアスについて特集した。 ・職員向け情報紙にて、男性の育休体験談を特集した。	アンコンシャス・バイアスによる差別や偏見を解消するため、様々なメディアを活用し啓発に努める。
		22男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	55	人権教育の充実	教職員の男女平等意識を高めるとともに、人権教育に関する指導方法等の研修を充実します。	学校教育課	・学校人権教育推進委員会の開催 ・市内全教職員の人権意識を高めるための研修会の実施 ・小中学校教職員の人権教育に対する指導力向上のための啓発 ・市内全教職員の人権意識にかかわる実態把握	・学校人権教育推進委員会を開催した(2回、集合型)。各園学校の取組や課題について情報共有の場を設けた。 ・「LGBTQの子どもの声を聴くために」という演題で教職員全体研修会を開催した(教職員等336名参加)。人権教育の視点について理解啓発を仰ぐことができた。 ・人権擁護作品募集、展示を行った。(展示:市民ホール11/27~12/8) ・市内全教職員に対する「人権意識アンケート」を実施した。	2	・推進委員会や研修会などにおいて、教職員が情報共有したり新たな視点で人権について考えたりすることができた。 ・人権擁護作品(ポスター、図画、作文、標語)の募集を通して人権教育の推進を図るとともに、作品を展示することで啓発を図ることができた。 ・アンケートの結果、「人権に関する理解」「一人一人の人権を意識して指導にあたる意識」がやや低いという回答が少数だけ見受けられた。	・人権教育の基盤である常時指導の充実に向けて、言語環境の整備と一人一人を大切にすることについて継続して指導・助言を行っていく。 ・例年行っている推進委員会や研修会、人権擁護作品の募集や展示等がさらなる人権教育の推進につながるよう実施していく。
			56	男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進	性別にかかわらず個々の能力、適性を生かしたキャリア教育や進路指導を実施します。	学校教育課	・小中学校合同キャリア教育担当者会議の開催 ・小中学校における計画的なキャリア教育の推進 ・館林版キャリア・パスポート「夢カード」の活用 ・デジタル版キャリア・パスポート導入	・商工会議所と連携して実施してきた職場体験学習を、市内中学校5校のうち3校で実施することができた。 ・職場体験が実施できなかった中学校については、代替行事としてキャリア教育に関わる講演会や、職場見学を実施した。 ・全学校で「夢カード」を活用し、児童生徒自身が1年間を振り返るとともに、将来への展望を図ることができるよう指導に努めた。 ・令和6年度より使用するデジタル版キャリア・パスポートを作成し、各校へ送付した。	2	・数年ぶりに職場体験を実施できたが、市内全中学校で実施することはできなかった。 ・夢カードは使用しているものの、使い方を周知徹底できていない。 ・デジタル版キャリア・パスポートについては、作成・依頼は行ったが、活用は令和6年度からとなっている。	・令和6年度は全中学校で職場体験学習を実施する予定。(令和6年5月現在) ・新しい生活様式下におけるキャリア教育の充実に向けて、学校行事やキャリア教育に関わる教育計画等を、担当者会議を通じて見直しを図る。 ・新規導入したデジタル版キャリア・パスポートの活用状況を確認、効果的な活用方法を周知する。
			57	生命尊重教育の充実	全教育活動を通じて生命尊重教育を推進します。	学校教育課	・学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実(「生命尊重」にかかわる内容項目の重点指導) ・積極的な生徒指導の推進(「いじめ防止活動」「SOSの出し方に関する教育」等)	・道徳教育推進会議を開催し(1回、オンライン)、「自他の命を大切にす」ための取組に重点を置いた道徳教育の推進について指導を行った。また、学校訪問を通して指導・助言を継続した。 ・児童生徒主体の「いじめ防止活動」の充実や「SOSの出し方に関する教育」の実施を促した。	2	・道徳教育全体計画等を見直し、「生命の尊さ」を重点価値項目に設定し、計画的に指導を行う学校が多くみられた。 ・研修等で生徒指導に関する内容を扱い、共通理解のもと生徒指導の充実を図る学校が多く見られた。	・「児童生徒が考え議論する」道徳の授業実践や学校教育全体を通じての道徳教育の推進により、「自他の命を大切にし、自己指導能力を高める」ための道徳教育を充実させていく。 ・心の居場所のある学校学級づくりに向け、SC、SSW、相談員等との連携をより深めていく。また、「SOSの受け止め体制」の整備や研究所や相談室での相談体制の充実を図っていく。

基本 目標	施策の 方向	施策名	事業 番号	事業	事業内容	課名	具体的事業	実績 (令和5年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標
		23男女共同参画の視点に立った社会教育の推進	58	人権教育の充実	学級講座等の中で、人権教育に関する取組を行います。	生涯学習課	公民館各種講座の開催 社会人権教育指導者研修会の開催 人権啓発講座の開催	出前講座(2回520人) 社会人権教育指導者研修会(3回98名)	1	人権啓発出前講座による啓発が出来たほか、例年同様、指導者研修会に多くの参加者を得ることができた。(R4 86名)	受講者がより安心して参加できるよう講座や研修の開催方法を検討し、引き続き様々な場面で啓発と人権意識のさらなる向上を図る。
			59	男女共同参画の学習機会の提供	学級講座や出前講座等により男女共同参画を学習する機会を増やすとともに、男性の参加を促進します。	生涯学習課 市民協働課	公民館各種講座の開催 男女共同参画関係講座・講演会の周知及び参加を促す 出前講座等による啓発	人権尊重・男女共同参画記念講演会 公民館学級講座から5名参加 生涯学習課実施 出前講座(2回) 市民協働課実施出前講座(1回)	2	例年同様に公民館の学級講座や出前講座により参加者を得て、人権意識の向上につながった。(評価:2) 男性比率の高い行政区の役員へ啓発したことで女性参画のきっかけをつくることができた。(評価:1)	男女共同意識のさらなる向上を図る。 出前講座について、開催方法を検討するとともに、積極的に利用してもらうよう、引き続きPRに努める。 出前講座について、開催方法を検討するとともに、積極的に利用してもらうよう、引き続きPRに努める。
			60	女性セミナーの充実	女性相互の仲間づくりや女性の社会参加を促進します。	生涯学習課	学級生が主体的に女性セミナーを開催する	11館で実施(延136回)	1	感染症対策をしながら学級講座を開催することができた。(R4 123回)⇒(R5 136回)	公民館のWi-Fi環境を活用した学級講座の開催。多世代の学級生が参加する女性セミナーの開設。
		24地域・家庭内における男女共同参画教育の推進	61	幅広い世代に対する男女共同参画の啓発	様々なメディアを活用し、男女共同参画への理解の促進及び啓発を図ります。	市民協働課	・男女共同参画講座の開催 ・市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」発行・配布 ・職員向け男女共同参画情報紙「いきいき」発行	・情報紙「扉を開こう」の発行(6月) ・情報紙「いきいき」の発行(2月) ・人権尊重・男女共同参画講演会の開催	1	・講座の開催及び情報紙の発行を通して、幅広い世代へ男女共同参画について啓発を行った。	引き続き様々なメディアを活用し、幅広い世代に男女共同参画への理解の促進及び啓発を行う。